

一般会計補正予算額 7億605万円  
(補正後予算額417億3,525万円)

問合せ 市財政課 (4階)  
☎(20) 1517  
FAX (20) 1603

(歳入)

○地方交付税	2,324万円
○国庫支出金	3億2,612万円
○県支出金	△ 1,160万円
○寄附金	301万円
○繰入金	1,323万円
○諸収入	4,735万円
○市債	3億470万円

(歳出)

○総務費	1,581万円
○民生費	1,955万円
○衛生費	87万円
○土木費	5億3,300万円
○教育費	1億3,682万円

主な内容

・歳入

【地方交付税】  
普通交付税 2,324万円

【国庫支出金】  
交通安全施設整備事業補助金 7,040万円  
社会資本整備総合交付金(道路橋梁費補助金) 2億2,275万円  
社会資本整備総合交付金(都市計画費補助金) 3,297万円

【県支出金】  
東日本大震災災害救助費補助金 △ 1,160万円

【寄附金】  
民生費寄附金 11万円  
教育費寄附金 290万円

【繰入金】  
宅地開発事業費清算金繰入金 1,323万円

【諸収入】  
長生郡市広域市町村圏組合平成23年度負担金精算金 4,735万円

【市債】  
交通安全施設整備事業 5,760万円  
道路橋梁維持補修事業 1億8,160万円  
小学校耐震補強事業 5,200万円  
中学校耐震補強事業 460万円  
地域福祉センター整備事業 890万円

・歳出

【総務費】  
訴訟委託料 51万円  
長生郡市広域市町村圏組合負担金 208万円  
減債基金積立金 1,323万円

【民生費】  
総合市民センター耐震補強工事設計業務委託料 2,520万円  
福祉振興基金積立金 11万円  
平成23年度セーフティネット支援対策等事業費補助金返還金 6万円  
平成23年度生活保護費等国庫負担金返還金 577万円  
避難者住宅扶助 △ 1,160万円

【衛生費】  
長生郡市広域市町村圏組合衛生事業負担金 87万円

【土木費】  
橋梁耐震補強工事等(折戸橋ほか) 1億8,240万円  
道路補修工事(八千代、茂原、早野ほか) 2億2,260万円  
交通安全施設等整備工事等(法目、長谷、茂原) 1億2,800万円

【教育費】  
小学校耐震補強工事設計業務委託料等(中の島小・茂原小・五郷小・豊田小・鶴枝小・東郷小・萩原小) 1億2,702万円  
学校管理備品購入費(中学校) 290万円  
中学校耐震補強工事設計業務委託料(富士見中) 690万円

特別会計補正予算額 1億7,577万円

○国民健康保険事業費(一般被保険者療養給付費、国庫支出金等返還金等)	1億6,310万円
○宅地開発事業費(宅地開発事業特別会計清算金繰出金等)	1,267万円

※1万円単位で端数処理しています。

監査結果の公表(その3)

平成24年度定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

2 監査の期間

美術館・郷土資料館  
平成25年1月5日から2月7日まで

3 監査の場所

茂原市監査委員 元吉敬宇  
茂原市監査委員 腰川日出夫  
茂原市役所・二宮小学校・西小学校・萩原小学校・富士見中学校・早野中学校・新茂原幼稚園

4 監査の方法

教育総務課・学校教育課・二宮小学校・西小学校・萩原小学校・富士見中学校・早野中学校・新茂原幼稚園  
監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の指摘事項の改善は

5 監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

6 所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

・災害時の避難場所である教育施設については、耐震補強

・学校評議員制度、学校支援ボランティア制度について

・より有効に機能するように制度の再確認を行うことにより、更なる地域との連携を推進させたい。

・生涯学習事業の実施については、推進計画に基づき学習の継続とその成果が生かせる

・市民の健康づくりに関しては、関係機関と連携を図り、新たな提案ができるよう努められたい。

事業の推進と老朽化に伴う改修を計画的に実施されたい。

・就学援助制度については、支援が必要な家庭に行き渡るよう積極的な周知に努められたい。

・各学校については、より特色ある教育の推進に努められたい。

・学校評議員制度、学校支援ボランティア制度について

・より有効に機能するように制度の再確認を行うことにより、更なる地域との連携を推進させたい。

・生涯学習事業の実施については、推進計画に基づき学習の継続とその成果が生かせる

・市民の健康づくりに関しては、関係機関と連携を図り、新たな提案ができるよう努められたい。

・図書館の運営については、より一層の市民サービスに努めるとともに、今後の在り方について検討されたい。

・美術館・郷土資料館の運営については、新しい企画や展示内容の充実と効果的なPRに努められたい。

お問い合わせは、市監査委員事務局(9階)

☎(20) 1560、FAX(20) 1607へ。